

# 第116回全日本剣道演武大会要項

全日本剣道連盟  
(公社) 福岡県剣道連盟

## 1. 趣 旨

全国の剣道人が1年間の修練の成果を演武披露すると共に、参加者同志の友好親善を図る大会である。本大会は明治28年以来、武徳祭大演武会として行われた大会を、全日本剣道連盟が継承し、開催するものである。

## 2. 期日および日程

令和2年5月2日(土)～5日(祝) 4日間

- (1) 5月2日(土) 午前8時30分開始式  
ア. 各種の形(剣道、なぎなた、その他)  
イ. 公開演武(杖道)  
ウ. 杖道(錬士六段～範士)  
エ. 公開演武(居合道)  
オ. 居合道(錬士六段～範士)
- (2) 5月3日(祝) 午前9時開始式  
ア. 公開演武(日本剣道形)  
イ. 剣道個人試合(錬士六段～教士七段の一部)
- (3) 5月4日(祝) 午前9時開始  
剣道個人試合(教士七段)
- (4) 5月5日(祝) 午前9時開始  
剣道個人試合(教士八段～範士)

[朝稽古会]

大会期間中、出場者による朝稽古会を下記により実施する。

## 記

5月2日(土)	午前7時～7時30分(武道センター) 居合道・杖道
5月3日(祝)	午前7時～8時(武道センター) 剣道
	午前7時～7時30分(武徳殿) 居合道・杖道
5月4日(祝)	午前7時～8時(武道センター) 剣道
5月5日(祝)	午前7時～8時(武道センター) 剣道

## 稽古方法

剣道の稽古においては、元立は範士および教士八段のみとします。

受付において、範士(赤色)、教士(青色)、70歳以上の方(黄色)のリボンを渡します。特に70歳以上の方(黄色)に対しては、危険な行為等を行わないようご留意ください。

※ 大会出場者以外の者は参加できない。

## 3. 会 場

京都市武道センター内・武徳殿

(京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2) 電話 075-751-1255

※別紙案内図参照

4. 主 催  
全日本剣道連盟
5. 主 管  
一般財団法人 京都府剣道連盟
6. 後 援  
京都府、京都市、京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都新聞社
7. 出場資格
  - (1) 出場者は全日本剣道連盟の登録者であり、剣道・居合道および杖道の六段以上で、称号を受有している者とする。
  - (2) (公財)全日本なぎなた連盟の登録者であり、錬士以上の者とする。
  - (3) 外国剣道連盟の登録者に関しては、全日本剣道連盟の称号を受有していなくても、剣道・居合道および杖道の六段以上であれば、参加申込みをすることができる。但し、全日本剣道連盟の称号または外国剣道連盟の称号を受有している者は、(1)項の資格者と同等の扱いとするが、称号を受有していない者は、(1)項における錬士の称号扱いとする。
  - (4) その他各種の形については、錬士六段以上に準ずる者とする。
  - (5) 杖道、なぎなたおよびその他各種の形の演武は、それぞれ1回限りとする。
8. 申 込 み
  - (1) 申込締切 所屬地域剣道連盟が定めた期  
申 込 先 所屬地域剣道連盟 (申込み用紙は地域剣道連盟にあります)
  - (2) ア. 出場者は、一種目1名につき、**3,000円**の参加料を納入のこと。  
イ. 振込先 所屬地域剣道連盟が指定した振込先
  - (3) 剣道教士七段参加者は、申込書の出場希望日欄に○印をしてください。  
※ただし、希望人数が多い場合は主催者により調整させていただきます。
  - (4) 申込様式  
ア. 個人申込書は、剣道範士(うす青色)、その他の剣道出場者は(白色)、居合道(黄色)、杖道(ピンク色)、各種の形(うす緑色)となっており所定の申込書によって申込むこと。  
イ. 各都道府県剣道連盟は、別に定める出場一覧表を作成のうえ、申込書と同時に送付すること。
  - (5) 申込後の返金  
申込後の取消し返金については、各地域剣連を通じて、令和2年月3月2日(月)までに書面による欠席届を(公社)福剣連に提出すること。提出した者については、大会参加費より手数料(現金書留郵送料、振込手数料等)を差し引き全額を返金する。(個人の直接申告による取り消し返金は行わない)
9. 組 合 せ  
大会本部において行う。
10. 審判員および試合・審判
  - (1) 審判員は、試合出場者の中から選考し委嘱する。
  - (2) 試合・審判は、「全日本剣道連盟試合・審判規則と同細則」に準拠し実施する。

## 11. 安全対策

出場者は、各自十分健康管理に留意して本大会に出場すること。

出場選手は、健康保険証を持参のこと。

主催者において、試合実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。AEDを常備する。

なお、主催者は大会中の出場選手の事故に対し（大会会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

## 12. 個人情報保護法への対応

**※以下を申込者に周知して下さい。**

申込書に記載される個人情報（登録県名、称号・段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本大会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道・居合道・杖道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- (1) 全剣連及び報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2) 全剣連及び報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映及びインターネットによる配信で公開されることがある。
- (3) 全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真及び映像が販売されることがある。

## 13. 祭典

大会役員・審判員は5月3日(祝)午前8時より平安神宮において、行われる武徳祭に参加すること。

## 14. その他

- (1) 出場の意思がないのに、申込みことは厳に慎むこと。
- (2) 申込後、何らかの事情により出場不可能となった場合は、必ず各連盟より主管の（一財）京都府剣道連盟に届出ること。
- (3) 個人試合申込書に不正のある場合は出場を禁止する。
- (4) 剣道の個人試合申込書は、平成29年度、平成30年度、令和元年度における試合相手の氏名を申込書に記載すること。
- (5) 居合道、杖道および各種の形の演武は5本とする。
- (6) 出場者は県名（横書き）、姓（縦書き）を明記した布製の名札を必ず付けること。
- (7) 大会会場に、車での来場は一切禁止する。